

平成26年度 第1回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成26年9月2日(火)

10時30分から正午まで

2 場 所

県立みなと高等学園 ハナミズキ棟3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 井崎ゆみ子, 大谷博俊, 奥田紀久子, 前田宏治, 中山けい子,
左倉昇, 石元康仁, 岩崎公男, 加藤有騎, 多田優子, 坂東笑子, 宮澤久栄,
美馬恒子, 鳥海裕子, 大木元繁, 金磯和美, 桑原波枝

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 委員紹介

iii 挨拶

iv 議事

(1)発達障がい関連施策の状況について

(2)ハナミズキ・西部サテライトについて

(3)発達障がい者支援に関する実態調査について

(事務局より議事 1 議事 2 について説明)

【橋本会長】 どうもありがとうございました。それでは議題 1・議題 2 について只今ご説明をいただきました。この 2 題につきまして、委員の方々からご意見やご質問をいただきましたと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

【委員】 色々されてすごく頑張っていると思いました。教えていただきたい事なんですけども、発達障がい者のこの 3 ページのところで発達障がい者当事者の会、成人の方のハナミズキの会をされていらっしゃるんですが、これは成人の発達障がいの方々が集まって交流するということでしょうか。これはどのような会でしょうか。

【事務局】 まずはセンターの方に当事者の方が相談に来られまして、その中から当事者の方にお声がけをし、当事者同士での交流を通じて発達障がいに関する自己認知ですとか、それぞれに困り事というものを持たれておりますので、話し合いを通じてスキル等を学んでいく、という風な会にしております。この会には職員も話に入って話し合いの中でアドバイスをしたりというようなかたちで進めております。月に 1 回～2 回ぐらいのペースでやっております。

【委員】 プログラムとかあるわけではなくて、その話し合いの中に職員が入ってというようなかたちでしょうか。それと西部の方にサテライトをされるということなんですけども、診断いらないうって話もあるかもしれませんけども、そういった医療機関との連携も沢山されていらっしゃるということなんですが、実際的にはどういう医療機関で診断をされるようになるのでしょうか。

【事務局】 センターに、相談に来られる方はやはり診断を受けてもらえない方が割合が高いです。相談の中で心理検査・発達検査を行いまして、発達障がいの傾向があるということは、ある程度センターの方でも把握しております。そのあと、保護者の方や本人が判断をされ、診断を受けるという風に流れていくと思います。

西部の方ですが、精神の医師の方がいらっしゃいますが、小児神経関係の方は今人材的にはなかなか厳しいところがあります。相談の中で医療相談っていうのを今こちらの方でもやっていますが、西の方でも診断ではないですが、まずは医療相談について、取り組んでいけたらと思っております。

【委員】 ありがとうございました。

【橋本会長】 他に、ご意見ご質問ございませんか。

【委員】 二点教えていただきたいんですけども、それぞれの事業を拝見しますと、センターの方は就学前、あるいはその卒業後というんでしょうか、そういったところをターゲット、また、教育間では就学中、そういったところをうまくバランスをとってその事業というものを踏まえているような印象を受けますが、その中でそれぞれセンターと教育委員会の中でのしゅみを少しお伺いしたいんです。

まず、センターにということなんですけれど、そういった計画的なすみ分けというんでしょうか、事業を組み立てて考えてされてるかと思うんですが 9 ページのその年齢別の表を見ていますとやはり 16 歳から 18 歳の相談がかなり少ないというように見てとれるように思います。その分は教育センター等での相談支援というのはされているというのは推測できますが、逆にセンターの方で相談をしたいという層ですね、利用者の方っていうのはある意味、より重篤なケースがそちらに行くのかどうか、そういった何か特徴的なものがあるのか。8 ページにも相談内容別に記されておりますけれども、ちょっとその内容というのはこの年齢段階とリンクしてっていうのは分かりにくいものですから、もしそういったところが特徴的なことがあればですね、お教えいただきたいなど。相談しにくいとか、とっても大変な、学校というよりは家庭の状況なんだよねというような特徴があるのかどうかという点ですね。特に在学中の学校教育段階にいる方、年齢層に関してというのが一点です。

もう一点、教育委員会の施策の中で、特別支援教育の学習支援員が各学校、各高等学校以外にも配置をされてどんどん活用が進んでいる風に思うんですけど、その中で授業を、これはすべての学校ではありませんけれども、参加をさせていただいた時の印象として、担任の先生と学習支援の先生というのが同じ教室の中で指導される。そういった際に学習支援の先生が入ってくださると、かなりその先生にお任せしてというか、専門性を発揮されてということになるかと思います。そういった時に印象として、あくまで印象としてですけども、担任の教室内の先生とその学習支援の先生とうまく話し合いや役割分担、あるいは支援というものについての検討会というところですね、そういったところがどういったかたちで行われているかなど。それと印象としては、入ってくださると担任の先生がかなり安心してと言うんでしょうか、お任せしてというようなところが感じられた場面があったものですから、そういったそれぞれの方への配置や研修っていう中に、たがいの協力やチームとして協力にあたるといったような内容のことが、今、行われているのかというあたりが、もし分かりましたら、あるいはその問題ありなんだと、だから今後そのあたりを考えていきたいっていうお考えなのか、そのあたりのところを少しお聞きかせいただければと思います。以上、二点です。

【事務局】 それでは発達障がい者総合支援センターの方から、一点目のご質問にお答えさせていただきます。

9 ページの①の年齢層のところですが、就労支援ということになりますので、やはり成人の方の相談の数が多いということから、16 歳～18 歳が少ないと思います。在学中の方のご相談の特徴につきましては高校生ということになりますけども、やはり進学の際にですね、発達障がいへの認識といいますか、家族も含めて認識を持たずに進学して、それで学習面ですとか、就職が近づいてきた時にそれぞれのところでの困難さというんですかね、それを気付かれて、こちらのセンターに相談に来るとというのが一つあるかと思えます。それとあと、今、中学校から高校へ行くという時に支援学校を目指すのか、一般の高校を目指すのか、一般の高校へ行った時の困難さもありますので、この時点での相談をセンターが受けているのかなと思います。

【事務局】 教育委員会でございます。特別支援教育の教育支援員の関係なんですけど、幼小中につきましては、今現在ボランティアを含みまして 25 年の 5 月時点で 370 人ぐらい県内に配置しているようでございます。一方、県立の高等学校におきましては、先ほど事業でご説明しましたように、県立高校で 2 名ということにとどまっております。それと、特別支援学級につきましては増加傾向にあつて、小学校は増えているんですけど、やっぱり中学校と年齢が上がるにつれてですね、若干少ないというか、実態的にそれぞれの発達段階で、思春期ですとか色々そんな関係もありますので、接し方とか色々工夫の余地があるということで、現場の方でご苦労されているという風なことを聞いております。まさしく委員からご指摘がありました、いわゆる T2 の先生と担任の先生との連携というのが非常に重要ということで、インクルーシブ教育システム構築で今後通常の学校の中で、こういった子供さんを受け入れる体制の充実というのが非常に重要となっているということで、我々もですね、先ほどご説明いたしました県南の阿南市の方で、幼児期から幼・小・中をモデル校ということでコンサルテーションの形で（専門家が支援に）入り、色々ご指導いただいたり、あるいは研究事業をやっているところでございます。その中で現場の先生、あるいは専門スタッフの方のお話をお聞きすると、学校全体で、チーム学校といいますか、国の方も色々取り組みされつつあるようなんですけど、教室単位ということも当然大事なんですけど、まず学校全体での取り組み、それから保護者の方、地域を巻き込むようなかたちでどういう風にこれから携わっていくかという考え方が一つのヒントになるし、重要になってくるのではないかという風に考えておるところでございます。モデル校でやっております、事例を積み重ねる中で、特に今これから問題になっております中学校・高等学校、どういう風な指導体制っていうのが望ましいのか、ここらも、総合教育センターも含めてになると思うんですけど、研究事業を積み重ねる中で、指導なり研修機会を設けていければなと考えております。まさしく委員がおっしゃったように、今、最も注目されているというか、求められている部分のご質問だと思いますので、まずこれからの取り組みということでご理解いただきたいと思えます。

【委員】 私もスタッフの方にちょっとお願いがあって発言させていただこうと思いましたが、今、委員が言われたことと非常に関連のあることで、私は特別支援の教育の専門家ではないんですが、大学生と大学院生の様子を見ていますと、徳島大学にも発達障がいを持っている学生さんというのはもう沢山入学してきております。私もそれに対して十分な支援ができていくかというところではなくって、個々の教員の対応であったり、学生相談室がやはり中心になって対応しているという状況です。ただ、学生の様子を見ていて発達障がいがあってもなくても、やっぱりこの子達は卒業して社会に出ていくという事を考えると、大切なのはやっぱりそれを支える仲間、それから社会に出たときに共に働く仲間ではないかなという風に思います。そういう視点で先生方や教育支援員の先生方の特別支援教育への発達障がいへの理解とか、対応だけではなくて、やっぱり一緒に教育して育てていく子供たちが、こういう仲間がいるということを当たり前と思える、まさにそのインクルーシブ教育だと思うんですけども、そういうことをもう少し、前面に出して、事業の一つとして面々に出して、それぞれの事業を延長したり、強化したり、重点化したりしていくことで対応していくということが、やっぱりこれからは大事なのではないかなと思いますので、今後の事業の施策にあたって是非、ご配慮いただきたい点です。

それともう一点は、事業報告の中に受講人数とか、相談件数とかありましたけれども、ぜひ研修に関して受講された先生方とか県民のみなさんの反応というか、評価というか、もしアンケートなどをとってるんでしたら、この事業がどうであったかということも少し資料として入れていただけると、私たちもよく分かっていいと思いますので、その点もお願いしたいと思います。以上二点です。

【事務局】 資料の点につきましては、検討させていただきたいと思います。

それと、仲間作り、人間関係の形成等、非常に重要なことと考えております。それで今後のことを打ち出すというか、叱咤激励ということだと思うんですけど、来年度以降、西部サテライトの方で、新たな取り組みということが始まっていくということがまず念頭に一つございます。当然、小松島市のこの地が発達障がい支援の拠点ということで、総合的に取り組むところでございますけれども、教育と医療と福祉それから就労と、連携した取り組みが非常に大事となってまいりますので、チーム的には何回か地域の会議とかもやっておりますので、その中で来年新たな西部モデルというのを打ち出せないかという風なことで内部的に検討しているところでございます。小松島市周辺、それから南部、西部とそれぞれ特徴がございますので、企業数も違いますし、生徒さん、あるいは地域の方々の取り組みの状況というのは色々違うという事でございまして、市町村レベルや、広域的な支援会議とか、いろいろ連携の組織がございまして、その中でも就労、あるいは教育・福祉と連携したような中で何がこれから求められる、何ができるのかという風な部分を、協議する機会というのが以前に比べるとかなり進んできているのではないかなと考えております。こういう機会も含めて、積極的な今後の参考というか取り組みのアイディ

アを含めて、ご審議いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】今の委員さんの意見には、私も大賛成です。やはり、現場の方は一番に教職員も研修をし、まだまだ未熟ですけれども、その支援について、続けているところなんですが、やはり子供達、大人はその子をそういう風に見て余裕をもてるんですけども、子供達同士というのはやはりお互い未熟である。その中でその特性を、個性をどのように認めあえば、仲間として受け入れられるかっていう事を考えると、まだまだ課題が現場にはあると思います。特に中学校という多感な思春期の段階では、教職員も苦慮しております。そういうマンパワーの無さというものについても、今後私たちの課題だと思っています。是非ほどの、とても色んな良い事業をされていることを再認識させていただきましたので、また今、たくさん出た意見を少しでも具現化していただけたらと思います。その一つに、1ページにたくさん興味を持ったところがあるんですが、やはり教職員側といたしましては、まだまだ勉強も足らず、実践力というものも十分ではないと思っております。その中に1ページにあります、発達障がい理解推進拠点事業の中に、阿南市で実施されました、e-ラーニングシステムを使った研修の事業というのがございますが、私たち毎年コンプライアンスのe-ラーニングを100%しております。それで学びの場をいただいておりますが、これがそういうように全県下的にe-ラーニングもいいなと私は思っていますのでこういうのを出していただけると、研修の機会がとても効率的に、そして同じような基礎知識もついていくのではないかなと感じました。また、ご検討をよろしくお願いいたします。

【事務局】e-ラーニングのシステムなんですけど、始まったばかりということで、できれば、早い段階で全県展開、総合教育センターとの絡みで出てくるんですけど、パソコン以外にも、休みにスマホでもできないとか、色々アイデアはあるんですけど、ただ勤務時間を超えて、研修していただくのはどうかとか、色々内部でも議論がありまして、それから、もろもろ教材開発等を含めて、今（内部で）検討しているところでございますので、またご協力いただけたらと思います。

【会長】ありがとうございました。まだ色んなご意見がおありと思いますが、時間が迫っておりますので、この議題1・2についてはこの辺で締めさせていただきたいと思っております。更にご意見がございましたら、事務局の方へお知らせいただければと思います。今後の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは続きまして議題3の方をお願いいたします。発達障がい者支援に関する実態調査について、事務局からお願いいたします。

(事務局より議題3について説明)

【会長】 前回、平成 21 年度に同じような調査をしておりますが、5 年経っておりますので、制度の状況がどのように進展しているかという事を再調査して検証していくということでございます。具体的な調査内容は資料のとおりでございますが、委員の先生方で、項目を付け加えた方がいいという風な意見がございましたら、お願いいたします。

【委員】 確認なんですけれども、当面の支援機関ところへの調査ということですが、市町村も含まれるかもしれませんけれども、その「発達障がい者」とは何か、というその定義の説明、ここでの調査の対象はそういう対象になっていますよ、というのは、見落としているのかもしれませんが、無いわけですが、そういったあたりの所は調査の実施にあたっては記載をされるのでしょうか。それと支援機関の際に、この総合支援センターの方は含まれているのかいないのかという、集計の仕方ですね、どのような集計の仕方をするのかにもよると思うんですけれども、結果の分析の際にこの回答を合算して傾向をみるといった際には支援機関として、センターというのは含まれるのか含まれないのか、その二点の確認なんです。

【事務局】 発達障がいの定義につきましては、調査を案内する中でさせていただきます。総合センター、ハナミズキのことですね、調査の中で 11 ページで連携状況というのがございますが、病院とか、療育機関ですとか、その項目の中に総合支援センターがございますので、直接、総合支援センターを対象としてはおりませんが、支援機関がどういうところと連携しているかっていうところで、当センターも選択肢の中に入れております。

【委員】 回答はしないのかということをお聞きしたかったのですが。

【事務局】 直接この調査の対象としてません。

【委員】 細かいことなんですけど、アンケートの労働局のところは、ハローワークも、入れていただきたい。労働局（ハローワーク）でお願いできたらと思います。以上です。

【事務局】 分かりました。

【会長】 他に、ご意見ございませんでしょうか。この調査につきましては、この委員会の中にワーキンググループ的なものを作りまして、と考えますが。

【事務局】 その方向で検討します。

【会長】 他にございませんでしょうか。

【委員】 このアンケートの内容っていうのは、また検討して変わることもあるということなんでしょうか。

【事務局】 もう少し中身を精査して、最終的には会長にご了解をいただいて、調査を実施させていただきたいと思います。

【会長】 他になければ時間も押しておりますので、委員の方々からいただきましたご意見を踏まえて、この調査票をさらに充実したものにして、調査を遂行していただきたいと思います。他にご意見なければ、これで本日の予定の議事は終了させていただきたいと思います。なお、今回の委員会に関する議事録の公開内容につきましては、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

それでは本日の委員会につきましては、すべての予定を終了いたしましたので、活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。